

農業関係廃棄物回収

尾道地域農業用廃プラスチック・農薬及び農薬容器適正処理推進協議会
(JA尾道市)

農業用廃プラスチック類は、産業廃棄物に指定されており、農業者自らの責任で適正に処理することが義務付けられています。

☆令和8年回収日☆

【尾道北営農センター】 TEL : 0848-29-9611

日付	受付時間	場所
7月 1日 (水)	9:00 ~ 11:00	旧原田出張所
	13:30 ~ 15:30	旧木ノ庄東出張所
7月 2日 (木)	9:00 ~ 11:00	旧美ノ郷出張所
	13:30 ~ 15:30	旧木ノ庄西出張所
7月 8日 (水)	9:00 ~ 15:30	尾道北営農センター

【御調支店】 TEL : 0848-76-2242

日付	受付時間	場所
7月 2日 (木)	9:00 ~ 12:00	旧御調営農センター (大田)
	13:00 ~ 15:30	旧御調営農センター (大田)

【浦崎支店】 TEL : 0848-73-3311

日付	受付時間	場所
7月 7日 (火)	11:00 ~ 14:00	百島事業所
7月 8日 (水)	9:00 ~ 14:30	浦崎支店
7月 9日 (木)	9:00 ~ 14:30	浦崎支店

【東尾道営農センター】 TEL : 0848-56-1231

日付	受付時間	場所
7月 7日 (火)	9:30 ~ 11:00	吉和支店
	13:30 ~ 15:00	栗原支店
7月10日 (金)	9:00 ~ 15:00	東尾道営農センター

◎次回の回収は12月を予定しております。

※裏面の回収要領をご確認ください。

○農業関係廃棄物回収要領○

回収する廃棄物

- | | |
|--------------------|----------------------|
| ① 農業用塩加ビニール（ハウス用等） | ⑨ 農薬（粉剤・粒剤・水和剤） |
| ② 農業用ポリエチレンフィルム | ⑩ 農薬（液剤・乳剤・フロアブル剤） |
| ③ トンネル・マルチフィルム等 | ⑪ 農薬の空容器（ポリ容器・ビニール袋） |
| ④ 肥料用ポリエチレン袋（肥料袋） | ⑫ 農薬の空容器（紙袋） |
| ⑤ 畦畔シート（アゼ板） | ⑬ 農薬の空容器（ガラス瓶） |
| ⑥ 育苗ポット、ポリ育苗箱 | ⑭ 農薬の空容器（缶類） |
| ⑦ コンテナ・育苗用トレイ等 | ⑮ 不明の農薬（中身のあるもの） |
| ⑧ その他農業用廃プラスチック類 | ⑯ 不明の農薬（空容器） |

★ 排出時には、①～⑯に仕分けして下さい。

★ ①～⑧は、持ち運びやすいように紐等でしっかり縛って下さい。

★ ⑨～⑫は、透明のビニール又はポリ袋に入れて下さい。

★ ⑬は、割れないようにダンボール箱に入れて下さい。

★ ⑭は、小さいものは袋に入れ18L・20L缶はそのまま出して下さい。

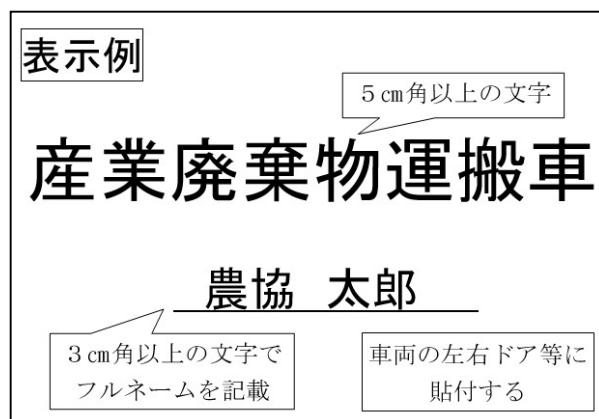
★ ⑮・⑯は、⑨～⑭とは別に仕分けし、同様にして出して下さい。

回収処理費用（消費税込み）

- | | |
|--------------|---------|
| ◎ 廃プラスチック関係 | 50円/kg |
| ◎ 農薬及び農薬空容器 | 650円/kg |
| ◎ 農薬で品目が不明な物 | 710円/kg |

注意事項

- 農薬で、くん煙剤・土壌消毒剤は回収できません。
- 農薬及び空容器の回収費用で100g以下は切り上げさせていただきます。
- 排出物を運搬する場合には、「産業廃棄物運搬車」（右図）の表示並びに「積載物の内容を記載した書類」の携行が必要です。ご自身で作成いただくか、事前に各営農センター・支店でお受け取りください。



※従来通り、最寄の営農センター・支店の指定場所へ、種類別に梱包し必ず受け付け手続きを行って下さい。
※処理費用につきましては、口座より引落をさせていただきますので、通帳の登録印をご持参ください。
（購買未収金の口座引落依頼書をすでにご提出いただいている方は不要です。）